

田沢湖・角館・西木

# 合併協議会だより

平成16年7月10日発行

Vol.9



## 新市の名称は「仙北市」に決定しました

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、在任特例を適用し、任期は平成17年10月31日まで、新市の議員の定数は24人とすることで確認されました。

第5回臨時合併協議会が、6月16日（水）午後1時30分から、田沢湖町総合開発センターを会場に開催されました。

継続協議となっていた新自治体の名称については、協議の結果、全会一致で「仙北市」と決定しました。議会議員の定数及び任期の取扱いについては、投票の結果、提案どおり確認されました。

また、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、協議の結果、提案どおり確認されました。

## 第5回 臨時合併協議会の 協議事項について

協議の結果は、次のとおりです。

### 【協議事項】

#### 協議案第五号（継続協議）……………

「新自治体の名称について」

#### （協議結果）

協議会冒頭に角館町議会の戸沢議長より「最終選考に残った四つの名称はいずれも評価をできる名称であるが、合併を成し遂げる為に、お互い身を削る思いだけでも、現町村名を除いた形で、新しい新市の名称を考えたかどうか。」と、三町村議会議長連名で提案が出されました。数回の休憩を挟みながら協議が行



われ、委員からは、「最終選考に残った『みちのく市』、『北の都市』も、外すべきではないか。」「田沢湖」と『角館』を連ねる名は、一度合併協議会で否決されているので、選択肢から外すべき。」「住民の声を取り入れるためにおこなった募集で出てきた『田沢湖角館市』は、残すべき。」などの意見が出されました。

その後、三町村長、三助役、九名の議会選出の委員で話し合った結果、第二次選定の名称候補十の中から最終選考に残った四つの名称と「田沢湖角館市」「たざわこ市」の名称を除くことで合意したこと、また残された名称候補「北浦おぼこ市」

「北浦こまち市」「北浦市」「仙北市」の中から「仙北市」が新市名としてふさわしいとの意見の一致をみたことが報告され、会長より「仙北市（せんぼくし）ではいかがか」と提案され、全会一致で確認されました。これで、昨年五月の第二回合併協議会へ提案されてから、一年二か月の時間をかけ、慎重な審議を重ねてきた新市の名称協議については、ついにピリオドが打たれました。



新市の名称が「仙北市」に決定したことにより、来年三月末までの合併に向け、今後、新市の事務所の位置や町名・字名の取扱いについてなど、協議が急ピッチで行われる予定です。



協議案第十号（継続協議）……………  
「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」

#### （協議結果）

三町村議会で協議を重ねてきましたが、「田沢湖町議会、西木村議会は、提案には同意出来ない為、協議会で表決により決定していただきたい。」との協議結果が報告され、出席委員二十六名（早退一名・会長を除く）による無記名投票が行われました。

投票の結果、賛成十九票、反対七票で出席委員の三分の二以上に達した為、

三町村の議会議員は、在任特例を適用し、平成十七年十月三十一日まで引き続き新市の議会議員として在任する。  
新市の議会議員定数は二十四人とする。  
という原案のとおり確認されました。

協議案第十一号（継続協議）……

「農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて」  
（協議結果）

三町村の農業委員会は、平成十七年七月十九日まで、新市の農業委員会として存続する。その後一つの選挙区を設けるものとする。選挙による委員の定数は、二十人とする。  
各選挙区ごとの委員の定数については、合併時までに調整する。  
という原案のとおり確認されました。

第13回 合併協議会の報告・協議  
・提案事項について

六月二十五日、午後一時三十分から第十三回合併協議会が、西木村総合開発センターを会場に開催されました。



今回の協議会では、報告二件と新たに三件の協議案が提案されました。報告、提案された事項については、次のとおりです。

【報告事項】

報告第二十八号……

「平成十五年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算報告について」

報告第二十九号……

「町村合併電算システム統合事業の報告について」

提案事項（次回協議事項）

協議案第四十八号……

「一部事務組合等の取扱いについて（その一）」

三町村が現在加入している一部事務組合については、合併の日の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入します。

【関係一部事務組合】

- ・大曲仙北広域市町村圏組合
- ・秋田県市町村総合事務組合
- ・秋田県市町村会館管理組合

事務の委託については、合併の前日をもって委託を廃し、新市において合併の日に新たに事務を委託します。

【関係委託事務及び委託先】

- ・公平委員会事務（秋田県）

協議案第四十九号……

「町名・字名の取扱いについて」

町、字の名称及び区域の取扱いについては、現行を基本として調整する。ただし、これにより難しい場合は、変更を行うものとします。

また、住民の意向を尊重し、協議会で調整のうえ決定するという調整方針となっています。

現在の三町村の町名と大字名については、次のとおりです。

【現在の町名・大字名】

○田沢湖町

（大字名）

玉川、田沢、生保内、刺巻、湯、小松、角館東前郷、岡崎、神代、



梅沢、卒田

○角館町

（町名）

細越町、山根町、表町上丁、表町下丁、裏町、東勝楽丁、川原町、歩行町、小人町、横町、上新町、岩瀬町、下新町、下岩瀬町、中町、下中町、七日町、西勝楽町、田町上丁、田町下丁、竹原町

（大字名）

岩瀬、山谷川崎、川原、小勝田、西長野、雲然、下延、八割、白岩、藪田、白岩広久内

○西木村  
（大字名）

上松木内、下松木内、西明寺、  
小山田、門屋、上荒井、小淵野、  
西荒井

また字数は、田沢湖町が二百十四、  
角館町が二百八十、西木村が百五十  
九あります。

新市の住居表示の具体的な例とし  
ては、次のようになります。

①全町村現行どおりとする。(現町  
村の名称はなくなるが、法律上の手  
続きが不要で簡便であり、住民の混  
乱を招くおそれが少ない。)

【例】

仙北市生保内字宮ノ後〇〇番地  
仙北市東勝楽丁〇〇番地

仙北市岩瀬字西野川原〇〇番地  
仙北市上荒井字古堀田〇〇番地

②各町村の、大字の前に現町村名の  
略称を付する。(名称変更の手続き  
が必要であるが、現町村名に近く混  
乱を招くおそれが少ない。)

【例】

仙北市田沢湖生保内字宮ノ後〇〇  
番地

仙北市角館東勝楽丁〇〇番地  
仙北市角館岩瀬字西野川原〇〇番  
地

仙北市西木上荒井字古堀田〇〇番  
地

③各町村の名称を付し、大字名を削

る。(名称変更の手続きが必要。小  
字が同一である地域が存在し、同じ  
住所が発生するため調整が必要。)

【例】

仙北市田沢湖字宮ノ後〇〇番地  
仙北市角館字東勝楽丁〇〇番地  
仙北市角館字西野川原〇〇番地  
仙北市西木字古堀田〇〇番地

なおこの案件に対しては、各町村  
とも住民の皆様と十分に話し合い協  
議会で調整する事になっていきます。

協議案第五十号

「保育事業の取扱いについて」

三町村の保育所については、現行  
のとおり新市に引き継がれます。

現在、三町村には認可保育所七施  
設、へき地保育所四施設、計十一施  
設があり、定員は七百二十名となっ  
ています。

なお、これから園舎の新築、改築  
等により保育所数に変更がある場合  
もあります。

保育内容は合併時現行どおりと  
し、合併後に再編します。

現在の保育時間、一時保育、延長  
保育、障害児保育、乳児保育、給食  
等については、合併時は現行どおり  
とし、合併後に新たに調整されます。

保育料については、国の基準を原  
則に新市において定めます。また、

へき地保育所の保育料については、  
合併後段階的に調整していきます。  
現在、三町村の保育料、へき地保  
育所の保育料については、差異があ  
りますので、国の基準  
を原則に調整されるこ  
とになります。



住民の皆さまからたくさんの

ご意見・ご提案等をいただき

ありがとうございます。

新市の将来像について、住民  
の皆様からたくさんのご意見・  
ご提案等をいただきました。

このご意見・ご提案等を参考  
に、これから作成される、新市  
建設計画(まちづくり計画)に  
反映させたいと考えています。

ご協力ありがとうございました。

なお、合併協議会では、皆さ  
んからのご意見等をこれから  
もお待ちしております。郵便、  
お電話、FAX、ホームページ  
またはメールなどでお寄せ下  
さい。

お待ちしております。



事務局より



協議会だより第九  
号を発行しました。

新市の名称がつい  
に「仙北市」に決定  
しました。また、議  
会議員と農業委員会  
委員の定数及び任期  
についても決定しま  
した。

来年三月末までの  
合併に向け、今後協  
議が、加速されてい  
くこととなります。

第14回 合併協議会

7月22日(木)  
午後1時30分から  
角館町 大安閣

第6回 臨時合併協議会  
(予定)

8月上旬 午後1時30分から  
田沢湖町 総合開発センター

合併協議会は、どなたでも傍聴できます。  
皆さんの傍聴をお待ちしています。



編集・発行／田沢湖・角館・西木合併協議会  
〒014-0592 秋田県仙北郡西木村上荒井字古堀田47  
TEL 0187-52-5930 FAX 0187-52-5934  
HP <http://www.hana.or.jp/~gappei/>  
Eメール [gappei@hana.or.jp](mailto:gappei@hana.or.jp)